

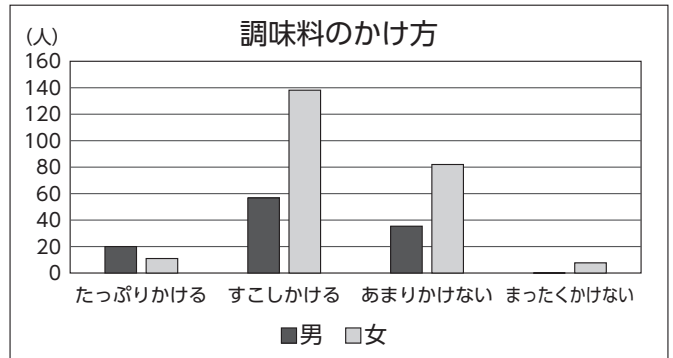
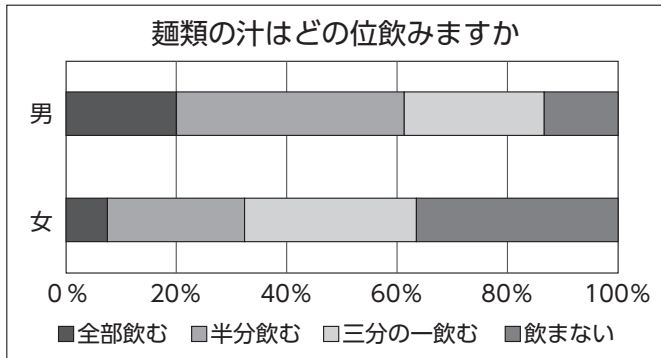


減塩モニターアンケートの結果をお知らせします！(第2回)

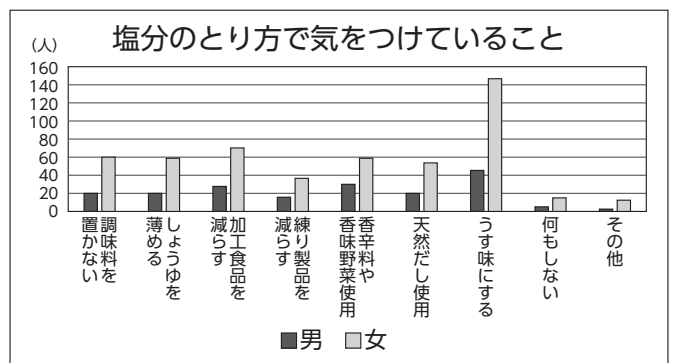
4月号に引き続き、減塩モニターアンケートの結果第2弾です。

「麺類の汁をどの位飲みますか」の質問に、半分から全部飲むと答えた方は男性の約6割、女性では、約3割でした。麺類の汁には塩分が多く含まれているため、汁を半分残すだけでも、約3gの減塩につながると言われています。

また、調味料のかけ方は、男女ともに「すこしかける」という方が多く、減塩に対する意識の高さがうかがえます。



塩分のとり方で気をつけていることを見ても、「うす味にする」と回答された方が一番多く、続いて「加工食品を減らす」、「香辛料や香味野菜を使う」でした。



人権だより

人権が尊重される社会

人権センター (社会教育人権政策係)

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員制度は、民間の人の協力の下に、官民一体となって人権を擁護する活動を行うのが望ましいとの観点から設けられたもので、諸外国にも例を見ないものです。

現在、約14,000名の委員が全国の各市町村に配置され、積極的な活動を行っています。

人権擁護委員の活動と役割

1. 地域の皆さんからの人権に関する相談に応じる「あなたの街の相談パートナー」です。相談は無料で、相談内容等の秘密は厳守します。
2. 「人権を侵害された」という被害者からの申告を受け、法務局職員と協力して、調査・処理に当たります。
3. 人権の大切さを多くの方々に知っていただき、また、考えていただくために、様々な啓発活動を行っています。

当町の人権擁護委員

・林 茂委員 ・関 紀子委員 ・市川義則委員 ・笹井 隆委員 以上4名です。

《人権相談連絡先》

- ・みんなの人権110番 0570-003-110 (全国共通)
- ・子どもの人権110番 0120-007-110 (全国共通・無料)
- ・女性の人権ホットライン 0570-070-810 (全国共通)
- ・長野地方法務局佐久支局 0267-67-2272